



厚生労働省のエイズ施策

エイズ予防指針の3本柱

- 1 検査・相談体制 の充実**
- 2 医療提供体制 の再構築**
- 3 普及啓発 及び 教育**



厚生労働省エイズ対策関係予算(平成22年度予算額 69億円)

(1) 発生の予防及びまん延の防止

7. 3 億円

○具体的施策

- ・検査体制の充実
- ・HIV感染者等の相談窓口設置

○主な事業

HIV感染者等保健福祉相談事業	相談窓口にかウンセラーを配置 臨時のHIV検査を実施
エイズ患者等に対する社会的支援事業	HIV感染者向けの電話相談事業
保健所等におけるHIV検査・相談事業	保健所等において行うHIV検査

(2) 医療の提供及び国際的な連携

12. 5 億円

○具体的施策

- ・エイズ治療拠点病院を中心とする医療従事者への実務研修
- ・エイズ治療拠点病院間の連携強化支援

○主な事業

エイズ治療拠点病院医療従事者 海外実地研修	海外のエイズ診療の豊富な医療機関へ 医療従事者を派遣
エイズ治療拠点病院地域別病院長会議	地域の病院長が集まる会議を支援
エイズ国際協力計画推進検討事業	アジア地域のエイズ担当者の国際会議

(3) 普及啓発及び教育

14.0億円

○具体的施策

- ・ 青少年や同性愛者等への重点的な予防啓発
- ・ 世界エイズデー等でエイズ予防の普及啓発イベントやインターネットによる情報提供

○主な事業

エイズ知識啓発普及事業	エイズの正しい知識の普及
「世界エイズデー」普及啓発事業	世界エイズデー(12/1)に合わせた普及啓発事業
青少年エイズ対策事業	学校教育者向けのエイズ予防教育研修

(4) 研究開発の推進

35.4億円

○具体的施策

- ・ エイズに関する基礎医学や臨床医学、社会医学的な研究

○主な事業

エイズ対策研究	予防、治療、診断法の開発や薬剤耐性・長期療養への医療基盤作り、早期発見・早期治療につなげる研究
エイズ対策研究推進事業	外国人研究者の招へい、若手研究者の育成活用